

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 2 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(鬼 怒 川 森 林 計 画 区)

計 画 期 間
自 平 成 31 年 4 月 1 日
至 令 和 6 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

鬼怒川森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 既に開設及び改良を計画している路線以外で、開設の必要が生じたため、「林道等の開設及び改良の総量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

④ 林道等の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量（m）	路線数	延長量（m）
林 道	10	25,260	57	4,200
うち林業専用道	10	25,260	—	—